

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦上刑部町1-6番地		平成24年7月31日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社DNPテクノパック関西 取締役 三好 誠治 電話 075-871-1136
---	--	---

主たる業種	印刷業(紙以外の印刷業)					細分類番号	1 5 1 3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則					第2条第1項第1号 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号		
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	限られた地球環境の中で持続的に経済社会を発展させ、循環型社会を形成していく為に環境法規の遵守はもとより、あらゆる事業活動において環境との関わりを認識し、環境への負荷を低減する。							
計画を推進するための体制	会社組織:DNPグループ環境委員会 事業部組織:包装事業部グループ環境委員会							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	43,409.7トン	44,604.4トン	トン	トン	2.8%	ペーセント	
	評価の対象となる排出の量	43,427.7トン	44,604.4トン	トン	トン	-7.9%	ペーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	現在の使用機器の効率向上及び機器の適正な運転管理等の省エネによる削減(年1%減)に取組む。平成23年後期から高能率の機械を田辺工場(新工場)に設置し京都工場の機械については一部テスト機等として利用する。						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額百万円)	2.39	2.34			-2.09	ペーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						ペーセント
重点的に実施する取組の実施計画	実績に対する自己評価	京都工場の効率が低下してきた生産機について、平成23年後期から機械を停止し新工場で効率の良い機械稼動を目指す。既存設備についても省エネを推進する。						
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
		88.0セント	88.0セント	セント	セント	セント	セント	
具体的な取組及び措置の内容	(2.3)年度	高効率冷凍機(ターボ)への更新。空調用冷温水ポンプにインバータ設置、倉庫照明間引き、空調方式の変更(過剰空調を個別エアコン化)等省エネ実施						
	(2.4)年度							
	(2.5)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車による通勤は許可制として許可証を発行。それ以外については、社バス利用や公共交通機関による通勤						
	上記の措置を採用する理由	許可制とする事で台数を限定						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DOYOUKYOTOプロジェクト」ライトダウンに登録 嵐山の美観保護の為のクリーンキャンペーン実施							
特記事項								

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。